



字の区域の変更に関する告示

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、国土調査法第19条第2項の規定による成果の認証の日から生ずる。

編入する字名	左記に編入される区域
梁川町字西土橋	梁川町柳田字町尻16-1、16-2、16-5、16-6、16-7、 17-1、17-4、17-8、17-11、17-12

平成19年10月9日

伊達市長 仁志田 昇 司

